



技術の翼と革新の心。

Wings of technology and spirit of innovation.

### 開催日時

平成27年6月26日（金曜日）午前10時  
（受付開始 午前9時）

### 開催場所

宇部市相生町8番1号  
宇部興産ビル3階大会議場

資源節約のため、本招集ご通知をお持ち下さいますようお願い申し上げます。

宇部興産株式会社

証券コード4208

第109回

## 定時株主総会招集ご通知

第109回定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
事業報告	4
連結計算書類	20
計算書類	22
監査報告書	24
株主総会参考書類	28
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役8名選任の件	
第3号議案 監査役2名選任の件	
第4号議案 補欠社外監査役1名選任の件	
第5号議案 役員賞与の支給の件	

株 主 各 位

(証券コード：4208)

平成27年6月4日

宇部市大字小串1978番地の96

**宇部興産株式会社**

代表取締役社長 山本 謙

## 第109回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、きたる**6月26日（金曜日）午前10時**より宇部市相生町8番1号**宇部興産ビル3階大会議場**において当社第109回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、お繰り合わせのうえご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使できますので、お手数ながら28ページから記載の株主総会参考書類をご検討いただき、**3ページの「議決権行使についてのご案内」**をご参照のうえ、議決権を行使して下さいようお願い申し上げます。

敬 具

- 当日総会にご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書」用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。**なお、受付は午前9時から開始いたします。**
- 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の内容をインターネット上の当社ホームページ (<http://www.ube.co.jp>) に掲載させていただきます。

## 記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 宇部市相生町8番1号 宇部興産ビル3階大会議場
3. 目的事項

## 報告事項

1. 第109期（自平成26年4月1日  
至平成27年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第109期（自平成26年4月1日  
至平成27年3月31日）計算書類報告の件

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 補欠社外監査役1名選任の件
- 第5号議案 役員賞与の支給の件

## インターネット開示に関する事項

次の事項につきましては、法令および当社定款第16条に基づき、当社ホームページ(<http://www.ube.co.jp>)に記載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載していません。

- ① 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、連結注記表
- ② 計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表

監査役および会計監査人が監査した連結計算書類、計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載した各書類の他、当社ホームページに掲載している上記①②の書類です。

## 株主総会決議ご通知についてのご案内

資源節約のため、決議ご通知の送付は昨年より取りやめさせていただいております。

株主総会終了後、当社ホームページに決議内容を掲載いたしますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以 上

## 議決権行使についてのご案内

### 1 郵送による議決権行使の場合

郵送により議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**平成27年6月25日（木曜日）の午後5時30分**までに到着するよう、ご返送をお願い申し上げます。

### 2 インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

#### (1) 議決権行使サイトについて

当社の指定する議決権行使サイト

<http://www.evotep.jp/>

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）\*から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

\*「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

- ② パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

- ③ 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用下さい。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信(SSL通信)および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

- ④ インターネットによる議決権行使は、**平成27年6月25日（木曜日）の午後5時30分**まで受け付けたいしますが、お早めに行役していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせ下さい。

#### (2) インターネットによる議決権行使方法について

- ① 議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。
- ② 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承下さい。
- ③ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

#### (3) 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- ① 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承下さい。
- ② インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

#### (4) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 **0120-173-027**

（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

## I 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過およびその成果

当期の経済情勢は、米国では回復が続き、欧州でも持ち直しの動きが見られたものの、アジアでは中国で景気の拡大テンポが緩やかになるなど、世界経済は力強さを欠きました。一方国内経済は、消費税増税の影響もあり個人消費に伸び悩みがみられましたが、政府による各種政策の効果が下支えするなかで、企業部門に改善の動きがでるなど、景気は緩やかな回復基調をたどりました。

このような状況の下、当社グループは、平成25年度から三カ年の中期経営計画「Change & Challenge - 更なる成長に向けて -」の基本方針に基づき、構造的な事業環境の変化にもスピード感を持って対応すべく、各事業課題の解決に向け取り組んでまいりましたが、建設資材など非化学部門が順調に進捗している一方で、化学部門を取り巻く環境は依然とし

て厳しい状況が継続しています。

この結果、当社グループの連結売上高は前期に比べ87億5千1百万円減の6,417億5千9百万円、連結営業利益は2億6千6百万円減の241億4千7百万円、連結経常利益は45億3千7百万円増の232億2千8百万円、連結当期純利益は20億2千6百万円増の146億4千9百万円となりました。

また、当社単独では、売上高は前期に比べ40億2千2百万円減の3,065億7百万円、営業利益は48億1百万円増の148億6千3百万円、経常利益は85億5千7百万円増の175億5千5百万円、当期純利益は17億2千万円増の82億9千2百万円となりました。

部門別の概況は次のとおりです。

区分	第109期 平成26年度	増減比
連結売上高	6,417億 59百万円	前期比 1.3%減 ▼
連結営業利益	241億 47百万円	前期比 1.1%減 ▼
連結経常利益	232億 28百万円	前期比 24.3%増 ▲
連結当期純利益	146億 49百万円	前期比 16.1%増 ▲

## 部門別概況（連結）

### 化成品・樹脂



31.3%

(売上高構成比)

売上高 **2,154**億円 前期比 6.6%減 

営業利益 **11**億円 前期比 38.2%増 

ナイロン樹脂は食品包装フィルム用途を中心に出荷は堅調でした。工業薬品もアンモニア製品等の出荷が堅調に推移しましたが、ナイロン原料のカプロラクタムは、中国市場を中心に供給過多の状況が継続し、市況の低迷に加え、タイ、スペインの海外工場では数年に一度の全面的なメンテナンスを実施した影響と、アンモニア等副原料価格の高騰の影響を受けました。一方、昨年3月末で堺工場でのカプロラクタムの生産を停止したことによる改善効果については予定通り実現しています。ポリブタジエン（合成ゴム）の出荷は堅調でした。

この結果、当部門の連結売上高は前期に比べ151億6千6百万円減の2,154億1千9百万円、連結営業利益は3億1千万円増の11億2千1百万円となりました。

### 機能品・ファイン



9.2%

売上高 **632**億円 前期比 0.2%増 

営業利益 **▲22**億円 前期比 — 

リチウムイオン電池材料については、電解液・セパレーターともに出荷は伸ばしましたが、両製品ともに価格下落の影響を大きく受けました。ファインケミカル製品およびポリイミドフィルム、分離膜の出荷は回復基調で推移しましたが、ポリイミドフィルムは新たな設備稼働に伴う固定費増などの影響を受けました。

この結果、当部門の連結売上高は前期に比べ1億2千8百万円増の632億8千8百万円、連結営業損益は18億3千3百万円悪化し22億9千4百万円の損失となりました。

## 医薬



1.2%

売上高 **78**億円 前期比 **19.4%**減

営業利益 **9**億円 前期比 **46.2%**減

自社医薬品については、血圧降下剤の原体の出荷は前期並みとなりましたが、抗アレルギー剤、抗血小板剤はともに流通在庫の調整局面にあり原体の出荷が低調でした。受託医薬品の原体・中間体の出荷は総じて低調に推移しました。

この結果、当部門の連結売上高は前期に比べ18億8千7百万円減の78億1千9百万円、連結営業利益は7億7千6百万円減の9億2百万円となりました。

## 建設資材



32.3%

売上高 **2,224**億円 前期比 **0.5%**減

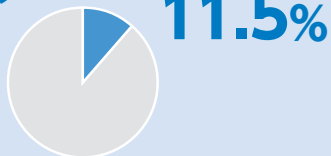
営業利益 **170**億円 前期比 **9.9%**増

セメント・生コンおよび建材製品は、工事現場での人手不足などによる着工遅れの影響もあり、国内出荷は前期を下回りました。一方、輸出は東南アジアを中心とした旺盛な海外需要を背景に好調を維持し、各種廃棄物リサイクル事業の伸長もあり、全体として堅調に推移しました。カルシア・マグネシア製品の販売については、鉄鋼向けを中心に堅調に推移しました。

この結果、当部門の連結売上高は前期に比べ10億9千4百万円減の2,224億1千9百万円、連結営業利益は15億3千2百万円増の170億3千3百万円となりました。

なお、不振が続いていたサイディングボード（外壁用ボード）事業の撤退に伴い、本年3月にウベボード(株)を解散しました。波板事業など採算の見込まれる事業は、新規設立した宇部興産建材(株)に事業移管し、本年4月に営業を開始しました。

## 機械・金属成形



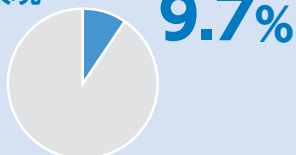
売上高 **789**億円 前期比 **4.6%**増

営業利益 **43**億円 前期比 **3.6%**減

堅型ミルや運搬機等の産業機械は、国内での新規設備・老朽化更新投資などにより出荷が増加しました。自動車産業向けを中心とする成形機も、日系ユーザーの新興国・北米での新增設案件を中心に出荷は堅調でしたが、比較的採算性の低い出荷案件の影響を受けました。各製品のサービス事業は堅調に推移しました。製鋼品についても出荷は堅調でした。

この結果、連結売上高は前期に比べ34億4千5百万円増の789億5千6百万円、連結営業利益は1億6千1百万円減の43億5百万円となりました。

## エネルギー・環境



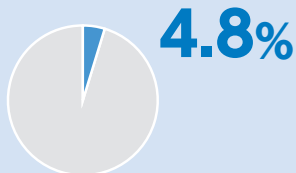
売上高 **667**億円 前期比 **13.0%**増

営業利益 **28**億円 前期比 **42.1%**増

石炭事業は、販売炭の数量は堅調でしたが、コールセンター（石炭中継基地）での預り炭の取り扱い数量は前期を下回りました。電力事業は、自家発電所については定期修理の影響を受けましたが、IPP発電所については前期の定期修理に伴う補修費増の影響がなくなりました。なお、前期に発生したIPP発電所の設備トラブルに対する復旧工事は順調に進み、昨年10月より定格出力の送電を再開しています。

この結果、当部門の連結売上高は前期に比べ76億9千8百万円増の667億7千1百万円、連結営業利益は8億4千1百万円増の28億4千万円となりました。

## その他



売上高 **332**億円 前期比 **15.4%**増

営業利益 **12**億円 前期比 **18.3%**増

その他の連結売上高は前期に比べ44億2千6百万円増の332億4千2百万円、連結営業利益は2億円増の12億9千3百万円となりました。

\* 上記各部門の連結売上高等の数値には、部門間の内部取引高等の調整額が含まれています。



## 2. 資金調達の状況

当期は、自己資金、金融機関からの借入金に加え、昨年6月に発行した第10回無担保社債100億円および第11回無担保社債100億円などにより所要資金を賄いました。

なお、当期末連結有利子負債残高は、前期末に比べ60億9千万円減少し2,397億1千4百万円となりました。

## 3. 設備投資等の状況

当期は、生産設備の新增設、維持更改、省力化・合理化などを中心に総額425億4百万円の投資を行いました。

当期に完成した主要設備は、化成品・樹脂部門におけるスペインでのナイロン6増産設備、機能品・ファイン部門における堺工場での機能膜（セパレーター）第二工場、エネルギー・環境部門におけるIPP発電設備復旧工事です。

また、当期に建設中の主要設備は、機能品・ファイン部門におけるタイでのポリカーボネートジオール（PCD）製造設備、大阪研究開発センター（仮称）新設、建設資材部門における伊佐セメント工場石灰石鉱区開発工事、苅田セメント工場排熱発電設備です。

## 4. 対処すべき課題

今後の経済情勢につきましては、国内は景気の回復基調が続くことが期待されるものの、中国をはじめとする新興国経済の先行きや、米国・欧州における経済・財政政策の動向、原油など原燃料価格の先行きといった、世界景気の下振れリスクが懸念され、不透明な事業環境が続くことが見込まれます。

当社グループは、平成25年度にスタートした三カ年の中期経営計画「Change & Challenge -更なる成長に向けて-」の基本方針に基づき、持続的な成長の実現に向けた取り組みを進めています。「非化学部門が収益基盤を一層強化しながら、差別化された化学部門を成長の原動力として、グループ全体の成長を図っていく」という当社グループのあるべき姿を目指し、様々な施策を推進していますが、非化学部門が底堅い需要を背景に順調な進歩を見せている一方、化学部門は、諸施策の効果発現に一定の時間を要していることなどから計画との乖離が続いており、化学部門の収益回復の早期化が目下の最大の課題と認識しています。

変化の激しい各事業の戦略を見直すとともに、グローバル展開や徹底したコストダウンなど、これまでの取り組みを一層スピードアップすべく、本年4月の化成品・樹脂部門と機能品・ファイン部門の化学2部門統合による新体制の下、化学事業の早期建て直しに全力を挙げて取り組んでまいります。

さらに、当社グループでは「CSR（企業の社会的責任）は、社会的公器としての役割を果たすという、企業の経営そのものである」との認識に基づき、コンプライアンスおよびリスク管理等の充実による公正な企業活動を推進するとともに、グループの創業時の理念である「共存同栄」の精神の下、社会との共生を目指し、株主や資本市場をはじめ、取引先・従業員・地域社会等、すべてのステークホルダーからの信頼を深めてまいります。

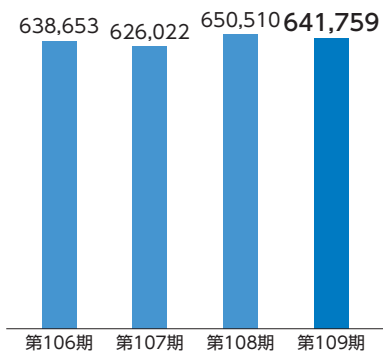
なにとぞ、株主の皆様におかれましても、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 5. 財産及び損益の状況の推移

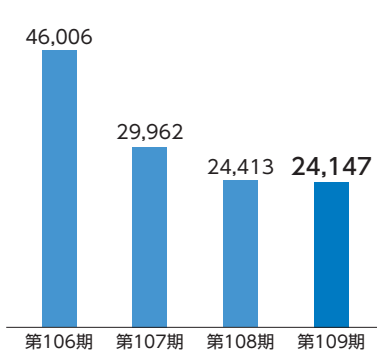
〈連結〉

区 分	第106期 平成23年度	第107期 平成24年度	第108期 平成25年度	第109期 平成26年度
売上高 (百万円)	638,653	626,022	650,510	<b>641,759</b>
営業利益 (百万円)	46,006	29,962	24,413	<b>24,147</b>
経常利益 (百万円)	40,808	28,045	18,691	<b>23,228</b>
当期純利益 (百万円)	22,969	8,265	12,623	<b>14,649</b>
純資産 (百万円)	224,407	250,753	265,355	<b>289,610</b>
総資産 (百万円)	664,965	685,884	700,715	<b>711,546</b>
1株当たり当期純利益 (円)	22.85	8.22	12.16	<b>13.85</b>
1株当たり純資産額 (円)	198.41	214.35	228.51	<b>248.89</b>
連結子会社の数	67	67	65	<b>71</b>
持分法適用会社の数	25	25	24	<b>24</b>

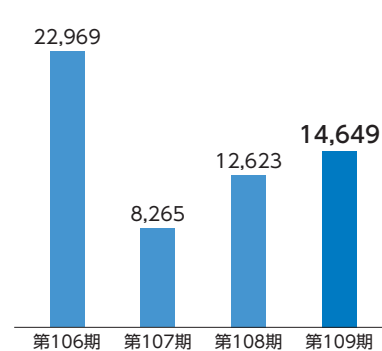
■ 売上高 (百万円)



■ 営業利益 (百万円)



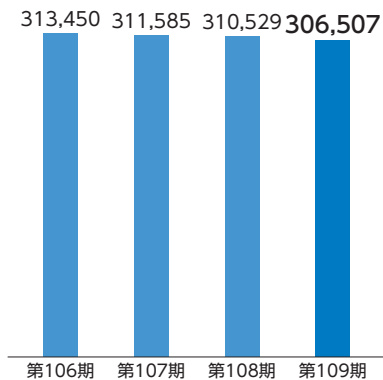
■ 当期純利益 (百万円)



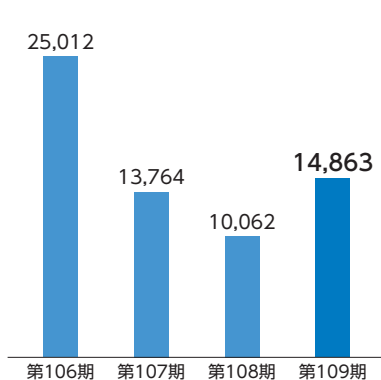
## 〈単独〉

区 分	第106期 平成23年度	第107期 平成24年度	第108期 平成25年度	第109期 平成26年度
売上高 (百万円)	313,450	311,585	310,529	306,507
営業利益 (百万円)	25,012	13,764	10,062	14,863
経常利益 (百万円)	22,071	21,618	8,998	17,555
当期純利益 (百万円)	11,380	10,307	6,572	8,292
純資産 (百万円)	131,004	137,230	149,228	154,932
総資産 (百万円)	453,683	462,958	488,232	485,972
1株当たり当期純利益 (円)	11.30	10.24	6.32	7.82
1株当たり純資産額 (円)	129.63	135.77	140.28	145.64

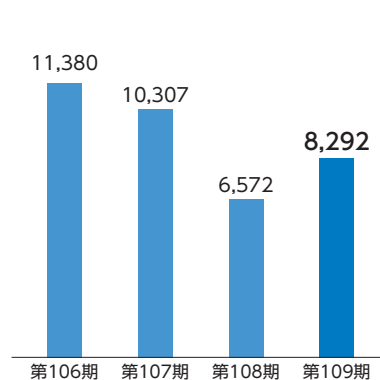
## ■ 売上高 (百万円)



## ■ 営業利益 (百万円)



## ■ 当期純利益 (百万円)



## 6. 主要な事業内容

当社グループは次の製品の開発、製造、販売をいたしております。

化成品・樹脂部門	カプロラクタム、ナイロン樹脂、工業薬品、ポリブタジエン（合成ゴム）
機能品・ファイン部門	機能性材料（ポリイミド、電池材料、半導体関連・電子材料、ガス分離膜、セラミックス）、ファインケミカル
医薬部門	医薬品（原体・中間体）
建設資材部門	セメント、生コン、資源リサイクル、石灰石、建材関連製品、カルシア・マグネシア、機能性無機材料
機械・金属成形部門	成形機、産業機械（運搬機、粉碎・破砕機）、橋梁・鉄構、製鋼品
エネルギー・環境部門	石炭、電力
その他	不動産

## 7. 主要な事業所

当社の主要な事業所は次のとおりです。

なお、当社子会社については、「8. 重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

本 社	宇部、東京
営 業 所	大阪支店、名古屋支店
工 場 等	
化 学 生 産 部 門	千葉石油化学工場（市原市）、宇部ケミカル工場（宇部市）、堺工場（堺市）、 宇部藤曲工場（宇部市）
建 設 資 材 部 門	宇部セメント工場（宇部市）、伊佐セメント工場（美祿市）、苅田セメント工場（福岡県苅田町）
エ ネ ル ギ ー ・ 環 境 部 門	沖の山コールセンター（宇部市）
研 究 所	有機化学研究所（宇部市）、プロセス・材料技術研究所（宇部市）、医薬研究所（宇部市）、 無機機能材料研究所（宇部市）、有機機能材料研究所（市原市）、技術開発研究所（宇部市）

## 8. 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	議決権比率	主要な事業内容
宇部興産機械(株)	宇部市	6,700 百万円	100.00 %	一般産業用機械 橋梁の製造、販売、据付、アフターサービス
宇部マテリアルズ(株)	宇部市	4,047	100.00	カルシア・マグネシア 機能性無機材料の製造、販売
宇部アンモニア工業(有)	宇部市	4,000	50.63	アンモニアの製造、販売
宇部エクシモ(株)	東京都中央区	2,493	100.00	電子・情報材料 FRP 産業資材 機能繊維の製造、販売
ウベ・マシナリー, インコーポレーテッド	米国	17,000 千米ドル	100.00 (100.00)	米国における油圧機器の組立、販売
ウベ・アドバンスド・マテリアルズ, インコーポレーテッド	米国	60,000	100.00	電解液合併会社への出資
アドバンスド・エレクトロライト・テクノロジーズ, エルエルシー	米国	95,000	80.50 (80.50)	リチウムイオン二次電池向け電解液の製造、販売
ウベ・ケミカル・ヨーロッパ, エスエー	スペイン	34,265 千ユーロ	100.00 (100.00)	カプロラクタム 硫安 1,6ヘキサジオールの製造、販売
ウベ・エンジニアリング・プラスチック, エスエー	スペイン	13,160	100.00 (100.00)	ナイロン樹脂の製造、販売
ウベ・ケミカルズ・アジア, パブリック・カンパニー・リミテッド	タイ	10,739 百万バーツ	73.81 (0.04)	ナイロン樹脂 ナイロンコンパウンド カプロラクタム 硫安の製造、販売
タイ・シンセティック・ラバーズ, カンパニー・リミテッド	タイ	1,106	74.00 (0.90)	ポリブタジエンの製造、販売
ウベ・ファイン・ケミカルズ・アジア, カンパニー・リミテッド	タイ	722	100.00	1,6ヘキサジオールの製造、販売
宇部日東化成(無錫)有限公司	中国	78,993 千人民元	100.00 (100.00)	光通信資材 包装資材の製造、販売

(注) 1. 議決権比率欄の( )内は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で示しております。

2. 平成26年12月22日付でアドバンスド・エレクトロライト・テクノロジーズ, エルエルシーは、当社の出資比率が増加したことにより子会社となりました。

## 9. 従業員の状況

### (1) 企業集団の従業員数

化成品・樹脂部門	機能品・ファイン部門	医薬部門	化学生産部門	建設資材部門	機械・金属成形部門	エネルギー・環境部門	その他	全(共通)社	合計
1,777 人	933 人	16 人	1,960 人	2,945 人	1,622 人	245 人	609 人	595 人	10,702 人

### (2) 当社の従業員数

化成品・樹脂部門	機能品・ファイン部門	医薬部門	化学生産部門	建設資材部門	機械・金属成形部門	エネルギー・環境部門	その他	全(共通)社	合計
91 人	94 人	16 人	1,960 人	776 人	— 人	194 人	— 人	595 人	3,726 人

当社の従業員数は前期末に比べ536人減少し、平均年令は41.3才、平均勤続年数は15.8年であります。

## 10. 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	24,417百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	23,122
株式会社日本政策投資銀行	15,934
三菱UFJ信託銀行株式会社	14,301
農林中央金庫	14,280

## II 当社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 3,300,000,000株
2. 発行済株式総数 1,059,955,947株 (自己株式2,045,129株を除く。)
3. 当期末株主数 80,142名
4. 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	67,617千株	6.38%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	49,057	4.63
日本生命保険相互会社	20,000	1.89
住友生命保険相互会社	20,000	1.89
UNION BANCAIRE PRIVEE (EUROPE) SA	19,400	1.83
資産管理サービス信託銀行株式会社 (投信受入担保口)	18,769	1.77
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	18,741	1.77
BBH BOSTON CUSTODIAN FOR BLACKROCK GLOBAL ALLOCATION FUND, INC. 620313	18,046	1.70
株式会社山口銀行	15,482	1.46
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	15,037	1.42

(注) 持株比率は、発行済株式総数から自己株式数 (2,045,129株) を控除して算出しております。

## III 当社の新株予約権等に関する事項

### 1. 当社の役員が保有する職務執行の対価として交付した新株予約権の概要

発行決議の日	取締役の保有者数 (社外取締役を除く)	新株予約権の数	目的である株式の 種類及び数	新株予約権の 割当時の払込金額 (1株当たり)	新株予約権の 行使時の払込金額 (1株当たり)	行使期間
平成19年2月7日	3名	34個 (1,000株/個)	普通株式 34,000株	388円	1円	平成19年2月22日から 平成44年2月21日まで
平成19年6月28日	3名	23個 (1,000株/個)	普通株式 23,000株	351円	1円	平成19年7月13日から 平成44年7月12日まで
平成20年6月27日	3名	31個 (1,000株/個)	普通株式 31,000株	326円	1円	平成20年7月14日から 平成45年7月13日まで
平成21年6月26日	3名	39個 (1,000株/個)	普通株式 39,000株	223円	1円	平成21年7月13日から 平成46年7月12日まで
平成22年6月29日	4名	84個 (1,000株/個)	普通株式 84,000株	186円	1円	平成22年7月14日から 平成47年7月13日まで
平成23年6月29日	4名	80個 (1,000株/個)	普通株式 80,000株	227円	1円	平成23年7月14日から 平成48年7月13日まで
平成24年6月28日	4名	85個 (1,000株/個)	普通株式 85,000株	136円	1円	平成24年7月13日から 平成49年7月12日まで
平成25年6月27日	4名	109個 (1,000株/個)	普通株式 109,000株	156円	1円	平成25年7月12日から 平成50年7月11日まで
平成26年6月27日	4名	108個 (1,000株/個)	普通株式 108,000株	135円	1円	平成26年7月14日から 平成51年7月13日まで

(注) 1. 主な行使条件

①当社取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日 (権利行使開始日) から8年間に限り行使することができる。

②新株予約権を放棄した場合には、権利行使できないものとする。

2. 取締役が保有している新株予約権には、取締役就任前に付与されたものを含みます。

## 2. 当事業年度中に職務執行の対価として当社の従業員等に対し交付した新株予約権の概要

発行決議の日	従業員等への 交付者数	新株予約権の数	目的である株式の 種類及び数	新株予約権の 割当時の払込金額 (1株当たり)	新株予約権の 行使時の払込金額 (1株当たり)	行使期間
平成26年6月27日	執行役員 19名	322個 (1,000株/個)	普通株式 322,000株	135円	1円	平成26年7月14日から 平成51年7月13日まで

(注) 主な行使条件

- ① 当社取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（権利行使開始日）から8年間に限り行使することができる。
- ② 新株予約権を放棄した場合には、権利行使できないものとする。

## Ⅳ 当社の役員に関する事項

### 1. 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担当又は重要な兼職の状況
代表取締役社長	竹下 道夫 <small>たけした みちお</small>	グループCEO
代表取締役	山本 謙 <small>やまもと けん</small>	社長補佐 兼 グループCCO並びに購買・物流本部長および総務・人事室管掌
取締役	泉原 雅人 <small>いずみはら まさと</small>	グループCFO並びに経営管理室長
取締役	久保田 隆昌 <small>くぼた たかのぶ</small>	宇部渉外部担当
取締役(社外)	元田 充隆 <small>もとだ みちたか</small>	
取締役(社外)	草間 高志 <small>くさま たかし</small>	株式会社WOWOW 社外監査役
取締役(社外)	照井 恵光 <small>てるい けいこう</small>	一般財団法人化学物質評価研究機構 主席研究員
常勤監査役	三宅 節郎 <small>みやけ せつろう</small>	
常勤監査役	喜多村 尚也 <small>きたむら なおや</small>	
監査役(社外)	杉尾 ひとし <small>すぎお ひとし</small>	社団法人山口県銀行協会 常務理事
監査役(社外)	落合 誠一 <small>おちあい せいいち</small>	弁護士 明治安田生命保険相互会社 社外取締役 日本電信電話株式会社 社外監査役

- (注) 1. 監査役三宅節郎氏は、当社経理関連部門における長年の経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
2. 当社は、取締役元田充隆、照井恵光の両氏及び監査役落合誠一氏を(株)東京証券取引所等の定めに基づき、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所等に届け出ております。

(ご参考) 執行役員《\*は取締役との兼務》(平成27年4月1日現在)

地 位	氏 名	担 当
社長執行役員	*山本 謙 <small>やまもと ゆずる</small>	グループCEO
専務執行役員	杉下 秀幸 <small>すぎした ひでゆき</small>	化学カンパニープレジデント
//	松波 正 <small>まつなみ ただし</small>	建設資材カンパニープレジデント
常務執行役員	チャルニア・ピットクン	化学カンパニーアジア統括部長
//	妙中 信之 <small>たえなか のぶゆき</small>	医薬事業部長
//	三隅 淳一 <small>みすみ じゆんいち</small>	環境安全部、医薬品品質保証部並びに知的財産部担当
//	*泉原 雅人 <small>いずみはら まさと</small>	化学カンパニーバイスプレジデント 兼 管理部並びに戦略統括部担当
//	岡田 徳久 <small>おかだ とくひさ</small>	機械・金属成形カンパニープレジデント
執行役員	松永 悦夫 <small>まつなが えつお</small>	化学カンパニーポリマー開発センター、ケミカル開発センター、機能品開発センター、無機材料開発センター並びに先端エナジーマテリアル開発センター担当および開発管理グループ担当
//	野嶋 正彦 <small>のじま まさひこ</small>	化学カンパニー合成ゴムビジネスユニット並びにナイロン・ラクタム・工業薬品ビジネスユニット担当 兼 欧米統括部長
//	市川 正隆 <small>いちかわ まさたか</small>	建設資材カンパニー生産・技術本部長 兼 資源リサイクル事業部並びに技術開発研究所担当
//	山元 篤 <small>やまもと あつし</small>	グループCCO 並びに総務・人事室長およびグループCSR担当
//	井本 充彦 <small>いもと みつひこ</small>	建設資材カンパニーセメント事業部長 兼 宇部三菱セメント株式会社常務取締役
//	蔵内 隆文 <small>くらうち たかふみ</small>	エネルギー・環境事業部長
//	久次 幸夫 <small>ひさつぐ ゆきお</small>	宇部興産機械株式会社代表取締役社長
//	相川 誠 <small>あいかわ まこと</small>	化学カンパニー化学生産本部長
//	田中 隆文 <small>たなか たかふみ</small>	化学カンパニーポリイミド・機能品ビジネスユニット並びに電池材料・ファインビジネスユニット担当
//	横田 守久 <small>よこた もりひさ</small>	研究開発本部長
//	古賀 源二 <small>こが げんじ</small>	化学カンパニー化学生産本部副本部長 兼 宇部ケミカル工場長
//	小山 誠 <small>こやま まこと</small>	建設資材カンパニーグループ会社部並びに資源事業部担当
//	玉田 英生 <small>たまだ ひでお</small>	購買・物流本部長および宇部渉外部担当
//	西田 宏 <small>にしだ ひろし</small>	建設資材カンパニー監理部長および建材事業部担当
//	藤井 正幸 <small>ふじい まさゆき</small>	グループCFO 並びに経営管理室長



## 2. 社外役員に関する事項

### (1) 重要な兼職の状況及び当社と兼職先との関係

区分	氏名	重要な兼職の状況
社外取締役	草間高志	株式会社WOWOW 社外監査役
	照井恵光	一般財団法人化学物質評価研究機構 主席研究員
社外監査役	杉尾整	社団法人山口県銀行協会 常務理事 弁護士
	落合誠一	明治安田生命保険相互会社 社外取締役
		日本電信電話株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役元田充隆氏は、重要な兼職はありません。  
2. 取締役草間高志、照井恵光の両氏、及び監査役杉尾整、落合誠一の両氏の重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

### (2) 取締役会及び監査役会への出席状況

氏名	取締役会（13回開催）		監査役会（8回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 元田充隆	13	100%	—	—
取締役 草間高志	12	92.3%	—	—
※ 取締役 照井恵光	10	100%	—	—
監査役 杉尾整	13	100%	8	100%
監査役 落合誠一	10	76.9%	7	87.5%

※ 取締役照井恵光氏については平成26年6月27日の就任後の出席状況を記載しております。

### (3) 取締役会、監査役会における発言状況

取締役元田充隆、草間高志、照井恵光の各氏は、取締役会においてそれぞれ専門的見地から助言・提言を行うなど、経営監視機能を十分に発揮しました。

監査役杉尾整、落合誠一の両氏は、取締役会、監査役会においてそれぞれ専門的見地から適宜質問を行い、意見を表明するなど、監査機能を十分に発揮しました。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定により、社外役員全員との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。

## 3. 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	人数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	9名 (4名)	194百万円 (36百万円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	65百万円 (12百万円)

- (注) 1. 報酬等の額には、以下のものも含まれております。  
①当期中に費用計上した役員賞与引当金 25百万円  
②取締役に対するストックオプション報酬等の額 15百万円  
2. 上記報酬の額のほか、当事業年度において取締役が受けた退職慰労金の額  
①取締役 1名 64百万円

## V 会計監査人に関する事項

1. 名称：新日本有限責任監査法人

### 2. 報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額	102百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	159百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。  
2. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務である普通社債発行に係るコンフォートレター作成業務他の対価を支払っております。  
3. 当社の重要な子会社のうち、ウベ・ケミカル・ヨーロッパ、エスエー、ウベ・エンジニアリング・プラスチック、エスエー、ウベ・ケミカルズ・アジア、パブリック・カンパニー・リミテッド、タイ・シンセティック・ラバーズ、カンパニー・リミテッド、ウベ・ファイン・ケミカルズ・アジア、カンパニー・リミテッド、宇部日東化成（無錫）有限公司は当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

### 3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の適格性、独立性を阻害する事由の発生等により、適正な監査の遂行が困難であると認められるとき、その他必要がある場合には、監査役会が、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## VI 業務の適正を確保するための体制

当社は内部統制システム構築の基本方針に関し、取締役会において下記のとおり決議しております。（当初決議日：平成18年5月11日、直近の改訂決議日：平成27年4月28日）

### 1. 当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ会社からなるUBEグループは、グループ全体の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることを、その基本的使命とする。そのためには、実効的なコーポレート・ガバナンスを確立することにより、適正な事業活動を持続的に営み、株主をはじめ顧客、取引先、従業員、地域社会等の全てのステークホルダーに対する責務を果たし、その信認を得ることが重要である。

これを具現化するため、コーポレート・ガバナンス確立のための基本要素であるUBEグループの運営方法及び意思決定システムを次の通りとする。なお、これを実施する基本方針として「グループ経営指針」を位置づけるものとする。

### ① 「グループ経営」「カンパニー連結経営」の運営方法 ア) グループマネジメント

取締役会よりUBEグループの業務執行を委任されたグループCEO（＝社長）が、執行方針を明確にし、各カンパニーの目標を設定するとともに、その目標の達成に必要な人・モノ・金の経営資源を配分する。またカンパニーの権限を越える重要執行案件の解決に当たる。

#### イ) カンパニーマネジメント及び業務執行

グループマネジメントと合意した方針に基づき配分された経営資源を有効活用し、カンパニーの目標達成に向けて自律的に業務を執行する。

#### ウ) グループスタッフ部門

グループマネジメント及びカンパニーマネジメントの戦略立案機能や業績管理機能の補佐、人・モノ・金の経営資源の調達、事業部門に共通する機能あるいは専門性の高い機能を集約して効率的に提供する等の役割を担う。

## 2 意思決定システム

経営における「ガバナンス機能」と「マネジメント機能」を分離し、透明で効率的な企業経営の推進のため、経営の意思決定に関し以下の会議体を設ける。

### ア) 取締役会

会社法で規定された事項、会社の基本方針及び重要な執行案件について、株主利益の代弁者として中長期的な視点から審議・決議する。

更に、意思決定及び経営監視に独立した第三者の視点を加え経営の効率性・透明性・客観性を確保するため、社外取締役を招聘する。

また、取締役会の下部組織として取締役数名による「指名委員会」「評価・報酬委員会」を設置する。

### イ) グループ経営委員会

「グループ経営指針」及び「グループ経営委員会規程」に基づき、グループ全体の資源配分や調整が必要な事項、グループ全体に影響を及ぼす重要事項について審議・決定する。

CSR（企業の社会的責任）に関わる重要事項を審議・決定する「グループCSR委員会」並びに「グループ環境安全委員会」「グループ製品安全委員会」は「グループ経営委員会」の一つとして位置付け、さらに「コンプライアンス委員会」「競争法遵守委員会」「情報セキュリティ委員会」「規制貨物等輸出管理委員会」「危機管理委員会」は「グループCSR委員会」の下部組織として位置付ける。

また、「グループ経営委員会」と並列する「高圧ガス保安委員会」では、高圧ガス保安法で定める「保安対策本部等」として化学プラントの保安管理に関わる重要事項を審議・決定する。

### ウ) カンパニー・事業部運営会議

「グループ経営指針」及び「カンパニー・事業部運営会議規程」に基づき、カンパニー・事業部レベルにおける当社及びグループ会社の事業戦略等重要事項を審議・決定する。

## 2. 当社及びグループ会社の取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

UBEグループの企業倫理確立のため「私達の行動指針」を制定し、これを企業活動及び役員・従業員がとるべきコンプライアンス実践の基準・規範とする。

コンプライアンスの確保・推進のためコンプライアンス・オフィサーを置き、コンプライアンス・オフィサーの諮問機関として顧問弁護士を加えた「コンプライアンス委員会」を設置する。特に、市場における公正で自由な競争を損なう行為を防止し、企業活動の健全性を確保するため、「競争法遵守委員会」を設置する。さらに、外国為替及び外国貿易法など、国際平和及び安全の維持のために輸出管理法規において規制されている貨物及び技術を不正に輸出または提供しない

ことを輸出管理の基本とし、UBEグループ内に周知徹底するため、「規制貨物等輸出管理委員会」を設置する。

また、コンプライアンスに関する問題を迅速に察知・是正するため、職制ルートによらず役員・従業員が直接連絡できる通報窓口（UBE C-Line）を設ける。

反社会的勢力の排除に向けたUBEグループの基本的な姿勢を上記「私達の行動指針」に明記するとともに、「反社会的勢力に対する基本方針」を取締役会で決議し、市民社会を脅かす団体・組織等の反社会的勢力との関係遮断、不当要求の拒絶と毅然たる対応等を具体的に定める。

会計基準その他関連する法令・規則を遵守し、財務報告の信頼性を確保するために内部体制を整備する。

## 3. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制並びにグループ会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

法令並びに取締役会規程、稟議規程、グループ経営委員会規程及びカンパニー・事業部運営会議規程等の社内規程に基づき、文書（電磁的記録を含む）を記録、保存するとともに、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

また、当社は、グループ会社の取締役に対し、当社が定める各種委員会等の規程に従って必要事項を報告するとともに、当該グループ会社において重要な事象が発生した場合には、直ちに当社へ報告することを義務付ける。

## 4. 当社及びグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会・グループ経営委員会など意思決定の各過程において、事業の目的達成を阻害するリスクを洗い出し、そのリスクの発生可能性と影響度を評価した上で適切な対策を実施する。

また、特定のリスクに対するリスク管理に取組むため、「グループ環境安全委員会」「グループ製品安全委員会」を設置し、それぞれ安全・環境保全、製品の安全・品質管理に関するUBEグループ全体の方針を策定し諸施策を推進する。

更に、以下の委員会等を設け個別のリスクに対処する体制をとる。

### 1 情報セキュリティ委員会

「情報セキュリティポリシー」を定め、これを周知徹底し遵守状況をチェックするとともに、情報セキュリティに関する規則・規程を整備する。

### 2 危機管理委員会

国内及び海外における緊急事態に速やかに対処するため、情報の集約や社内外への対応などについてマニュアルを整備し、内外統一的な危機管理体制を構築する。

## 5. 当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営における「ガバナンス機能」と「マネジメント機能」の分

離を目的として執行役員制度を導入し、執行役員が業務執行に専念できる体制を整え、意思決定の迅速化を図るとともに、取締役会の役割を株主利益の代弁者として中長期的視点から株主価値の最大化を推進する機関として明確に位置づける。

取締役会は、執行役員を兼任しない取締役が議長を務めて業務執行の妥当性・効率性を監督することにより、透明性を高め、株主価値の最大化とリスクの最小化を図る。

当社は最適なコーポレート・ガバナンスのあり方を常に検討しながら、経営における執行機能の強化・迅速化と、戦略的意思決定機能、コーポレート・ガバナンス機能の一層の充実を図っていく。

グループ会社についても、前記1.の「当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」に記載した通り、グループマネジメント、カンパニーマネジメント等を通じて、UBEグループとしてグループ会社の取締役の効率的な職務の執行を図っていく。

## 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性及びその使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役の補助者として専任スタッフを配置し、監査役の指揮命令に基づき監査役監査が効率的且つ円滑に遂行できるよう監査計画の立案及び監査の補助を行う。同スタッフの人事考課は監査役会が定めた監査役が行い、人事異動、懲戒処分については当該監査役の同意を必要とする。

また、監査役は、同スタッフの充実と取締役からの独立性及び同スタッフに対する監査役の指示の実効性の確保に関して代表取締役及び社外取締役との間で意見交換を行う。

## 7. 当社及びグループ会社の取締役・使用人並びにグループ会社の監査役が当社監査役に報告をするための体制並びに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及びグループ会社の取締役・使用人並びにグループ会社の監査役は、当社及びグループ会社に重大な法令違反、コンプライアンスに関する重要な事実及び著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当社監査役に報告する。また、当社は、当該報告をしたことを理由とする不利な取扱いを禁止し、その旨を当社及びグループ会社内に周知徹底する。

## 8. 監査役は職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について前払等の請求を

したときは、審議の上、当該請求に係る費用または債務が当社監査役の職務に必要なでないとして証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を支払う。

## 9. その他監査役は職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

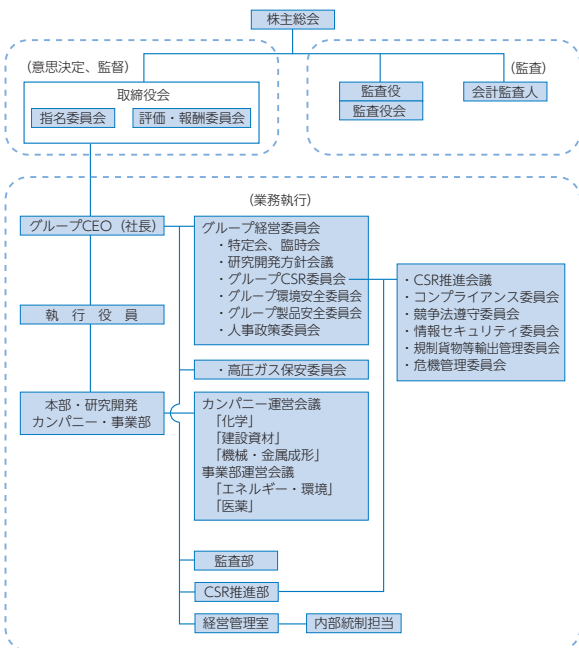
監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか重要な会議に出席し意見を述べるとともに重要な決裁書類を閲覧し、取締役等からの業務報告聴取を行うことができる。

また、監査役は、代表取締役を含む取締役と定期的に会合をもち、経営方針の確認及び重要課題等について意見交換を行う。

監査役は、内部監査部門及びグループ会社の監査役と定期的に情報交換を行い、必要に応じて内部監査部門に調査を求めることができる。

また、監査役は、会計監査人から会計監査計画及び実施結果の説明を受けるとともに、会計監査人と定期的に及び必要に応じて情報交換を行い相互の連携を図る。

【参考】 マネジメント体制の概略図



# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>282,816</b>
現金及び預金	38,106
受取手形及び売掛金	144,918
商品及び製品	38,535
仕掛品	14,844
原材料及び貯蔵品	25,075
繰延税金資産	7,695
その他	14,375
貸倒引当金	(-) 732
<b>固定資産</b>	<b>428,560</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>347,438</b>
建物及び構築物	85,919
機械装置及び運搬具	156,493
土地	85,563
リース資産	1,177
建設仮勘定	10,299
その他	7,987
<b>無形固定資産</b>	<b>5,365</b>
リース資産	32
その他	5,333
<b>投資その他の資産</b>	<b>75,757</b>
投資有価証券	48,435
長期貸付金	417
退職給付に係る資産	8,315
繰延税金資産	7,429
その他	11,797
貸倒引当金	(-) 636
<b>繰延資産</b>	<b>170</b>
社債発行費	170
<b>資産合計</b>	<b>711,546</b>

(単位：百万円)

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>239,500</b>
支払手形及び買掛金	83,853
短期借入金	89,063
コマーシャル・ペーパー	3,000
1年内償還予定の社債	20
リース債務	460
未払金	32,289
未払法人税等	3,754
賞与引当金	6,572
役員賞与引当金	75
受注損失引当金	315
その他	20,099
<b>固定負債</b>	<b>182,436</b>
社債	60,050
長期借入金	86,266
リース債務	855
繰延税金負債	3,136
役員退職慰労引当金	789
特別修繕引当金	116
事業損失引当金	877
退職給付に係る負債	6,547
負ののれん	985
資産除去債務	1,250
その他	21,565
<b>負債合計</b>	<b>421,936</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>249,366</b>
資本金	58,435
資本剰余金	38,413
利益剰余金	153,368
自己株式	(-) 850
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>13,961</b>
その他有価証券評価差額金	4,924
繰延ヘッジ損益	(-) 97
為替換算調整勘定	11,581
退職給付に係る調整累計額	(-) 2,447
<b>新株予約権</b>	<b>565</b>
<b>少数株主持分</b>	<b>25,718</b>
<b>純資産合計</b>	<b>289,610</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>711,546</b>

## 連結損益計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		641,759
売上原価		538,983
売上総利益		102,776
販売費及び一般管理費		78,629
営業利益		24,147
営業外収益		8,969
受取利息	310	
受取配当金	717	
持分法による投資利益	1,513	
その他	6,429	
営業外費用		9,888
支払利息	2,427	
その他	7,461	
経常利益		23,228
特別利益		5,139
固定資産売却益	678	
保険差益	3,887	
その他	574	
特別損失		9,876
固定資産処分損	2,785	
減損損失	1,596	
関連事業損失	4,583	
その他	912	
税金等調整前当期純利益		18,491
法人税、住民税及び事業税		5,982
法人税等調整額		(-) 1,656
少数株主損益調整前当期純利益		14,165
少数株主損失		(-) 484
当期純利益		14,649

# 計算書類

## 貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>139,793</b>
現金及び預金	19,996
受取手形	1,951
売掛金	65,793
商品及び製品	17,237
仕掛品	5,021
原材料及び貯蔵品	12,723
前払費用	1,127
繰延税金資産	5,095
短期貸付金	3,020
未収入金	7,255
その他	653
貸倒引当金	(-) 82
<b>固定資産</b>	<b>346,009</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>198,626</b>
建物	28,569
構築物	33,698
機械及び装置	71,763
車両運搬具	39
工具、器具及び備品	2,453
土地	55,396
リース資産	231
建設仮勘定	6,473
<b>無形固定資産</b>	<b>2,464</b>
ソフトウェア	1,331
リース資産	6
その他	1,126
<b>投資その他の資産</b>	<b>144,918</b>
投資有価証券	15,754
関係会社株式	110,485
長期貸付金	9,482
前払年金費用	9,433
その他	10,783
貸倒引当金	(-) 11,021
<b>繰延資産</b>	<b>169</b>
社債発行費	169
<b>資産合計</b>	<b>485,972</b>

(単位：百万円)

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>171,776</b>
支払手形	674
買掛金	39,937
短期借入金	65,157
コマーシャルペーパー	2,999
リース債務	94
未払金	21,835
未払法人税等	832
未払費用	4,773
前受金	1,280
預り金	30,295
前受収益	520
賞与引当金	3,268
役員賞与引当金	25
その他	80
<b>固定負債</b>	<b>159,263</b>
社債	60,000
長期借入金	81,880
リース債務	173
繰延税金負債	2,563
長期未払費用	6,236
関連事業損失引当金	2,540
その他	5,868
<b>負債合計</b>	<b>331,039</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>150,112</b>
資本金	58,434
資本剰余金	39,160
資本準備金	35,637
その他資本剰余金	3,522
<b>利益剰余金</b>	<b>53,081</b>
その他利益剰余金	53,081
配当引当積立金	120
減債積立金	300
固定資産圧縮積立金	6,534
特定災害防止準備金	43
別途積立金	12,000
繰越利益剰余金	34,084
<b>自己株式</b>	<b>(-) 563</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>4,254</b>
その他有価証券評価差額金	4,338
繰延ヘッジ損益	(-) 84
<b>新株予約権</b>	<b>565</b>
<b>純資産合計</b>	<b>154,932</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>485,972</b>

## 損益計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		306,507
売上原価		253,389
<b>売上総利益</b>		<b>53,117</b>
販売費及び一般管理費		38,254
<b>営業利益</b>		<b>14,863</b>
<b>営業外収益</b>		<b>9,756</b>
受取利息及び配当金	5,664	
その他	4,092	
<b>営業外費用</b>		<b>7,064</b>
支払利息	1,966	
その他	5,098	
<b>経常利益</b>		<b>17,555</b>
<b>特別利益</b>		<b>4,477</b>
固定資産売却益	174	
補助金収入	257	
保険差益	3,887	
その他	158	
<b>特別損失</b>		<b>12,416</b>
固定資産処分損	2,196	
関係会社株式評価損	1,647	
貸倒引当金繰入額	4,731	
関連事業損失	1,925	
その他	1,916	
<b>税引前当期純利益</b>		<b>9,617</b>
法人税、住民税及び事業税		1,502
法人税等調整額		(-) 177
<b>当期純利益</b>		<b>8,292</b>



## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

宇部興産株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 成 田 智 弘 ㊞  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 鈴 木 達 也 ㊞  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 原 賀 恒一郎 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、宇部興産株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、宇部興産株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

宇部興産株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 成 田 智 弘 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴 木 達 也 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 原 賀 恒一郎 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、宇部興産株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第109期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第109期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた「監査役監査基準」に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月11日

宇部興産株式会社 監査役会

常勤監査役 三宅 節 郎 ㊟

常勤監査役 喜多村 尚 也 ㊟

監査役 杉 尾 整 ㊟

監査役 落 合 誠 一 ㊟

(注) 監査役杉尾整及び監査役落合誠一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を総合的に勘案し、次のとおり実施いたしたいと存じます。

#### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

#### ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金5円といたしたいと存じます。

なお、この場合配当総額は5,299,779,735円となります。

#### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日（月曜日）といたしたいと存じます。

### 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役7名は定款第20条の規定により、本総会終結のときをもって全員任期満了となります。つきましては、1名増員して8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	たけした みちお 竹下 道夫 (昭和25年12月16日生)	昭和48年 4月 当社入社 平成13年 6月 当社執行役員 平成17年 4月 当社エネルギー・環境部門長並びに購買・物流 本部長 平成17年 6月 当社常務執行役員 平成20年 6月 当社取締役 平成21年 4月 当社専務執行役員グループCFO並びに経営管理 室長兼総合事務センター担当 平成22年 4月 当社代表取締役社長、社長執行役員グループ CEO 平成27年 4月 当社代表取締役会長 現在に至る	121,000株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	<p>やまもと ゆずる <b>山本 謙</b> (昭和28年3月8日生)</p>	<p>昭和52年 4月 当社入社 平成13年 6月 宇部興産機械株式会社執行役員 平成15年 6月 当社執行役員機械・金属成形カンパニー機械部門長 宇部興産機械株式会社代表取締役社長 平成19年 4月 当社常務執行役員機械・金属成形カンパニーバイスプレジデント兼機械部門長 平成22年 4月 当社専務執行役員機械・金属成形カンパニープレジデント 平成22年 6月 宇部興産機械株式会社取締役会長 退任(平成25年6月) 平成25年 4月 当社社長補佐兼グループCCO並びに購買・物流本部長および総務・人事室管掌 平成25年 6月 当社代表取締役 平成27年 4月 当社代表取締役社長、社長執行役員グループCEO 現在に至る</p>	90,000株
3	<p>すぎした ひでゆき <b>杉下 秀幸</b> (昭和29年4月15日生) ＜新任＞</p>	<p>昭和52年 4月 当社入社 平成19年 4月 当社執行役員化学生産・技術本部生産統括部長兼宇部ケミカル工場長 平成21年 4月 当社常務執行役員化学生産・技術本部長 平成23年 4月 当社常務執行役員化成品・樹脂カンパニープレジデント兼欧州統括部長 平成24年 4月 当社専務執行役員化成品・樹脂カンパニープレジデント 平成25年 4月 当社専務執行役員機能品・ファインカンパニープレジデント 平成27年 4月 当社専務執行役員化学カンパニープレジデント 現在に至る</p>	103,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	まつなみ 松波 正 (昭和29年9月3日生) ただし <新任>	昭和54年 4月 当社入社 平成19年 4月 当社執行役員建設資材カンパニー生産・技術本部長兼資源リサイクル事業部担当 平成21年 4月 当社執行役員建設資材カンパニーバイスプレジデント兼セメント事業部長並びにグループ会社部、資源事業部担当 平成23年 4月 当社常務執行役員建設資材カンパニープレジデント兼セメント事業部長 平成27年 4月 当社専務執行役員建設資材カンパニープレジデント 現在に至る	151,000株
5	くさま 草間 高志 (昭和24年1月8日生) たかし 社外	昭和46年 4月 株式会社日本興業銀行入行 平成11年 6月 株式会社日本興業銀行執行役員 平成12年 6月 新光証券株式会社常務取締役 平成15年 6月 新光証券株式会社代表取締役社長 平成21年 5月 みずほ証券株式会社代表取締役会長 平成23年 6月 みずほ証券株式会社顧問 現在に至る 平成24年 6月 株式会社WOWOW社外監査役 現在に至る 平成25年 6月 当社社外取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社WOWOW社外監査役	0株
6	てるい 照井 恵光 (昭和28年7月27日生) けいこう 社外 独立役員	昭和54年 4月 通商産業省(現・経済産業省)入省 平成20年 7月 経済産業省大臣官房技術総括審議官 平成23年 1月 経済産業省関東経済産業局長 平成24年 4月 経済産業省地域経済産業審議官 平成25年 8月 NPO法人テレメータリング推進協議会理事長 現在に至る 平成25年10月 一般財団法人化学物質評価研究機構主席研究員 現在に至る 平成26年 6月 当社社外取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) 一般財団法人化学物質評価研究機構主席研究員	8,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
7	しょうだ たかし <b>庄田 隆</b> (昭和23年6月21日生)  <新任> [ 社外 ] [ 独立役員 ]	昭和47年 4月 三共株式会社入社 平成11年 6月 三共株式会社海外医薬営業本部長兼欧州部長 平成13年 6月 三共株式会社取締役 平成14年 6月 三共株式会社常務取締役 平成15年 6月 三共株式会社代表取締役社長 平成17年 9月 第一三共株式会社代表取締役社長兼CEO 平成22年 6月 第一三共株式会社代表取締役会長 平成26年 6月 第一三共株式会社相談役 現在に至る	0株
8	かげやま まひと <b>蔭山 真人</b> (昭和24年1月28日生)  <新任> [ 社外 ] [ 独立役員 ]	昭和47年 4月 株式会社三和銀行入行 平成11年 6月 株式会社三和銀行執行役員市場国際部長 平成14年 1月 株式会社UFJ銀行常務執行役員市場国際カンパニー長 退任(平成15年2月) 平成15年 6月 株式会社トーメン取締役社長 平成18年 4月 豊田通商株式会社代表取締役副社長 社長補佐・東京本社担当 退任(平成20年6月) 平成20年 6月 株式会社トーメンエレクトロニクス代表取締役会長 退任(平成22年6月) 平成22年 6月 豊田通商株式会社常勤監査役 退任(平成25年6月) 平成25年 7月 豊田通商株式会社顧問 現在に至る	0株

(注) 1. 当社は会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を社外取締役候補者である草間高志、照井恵光の両氏と締結しており、社外取締役候補者である庄田隆、蔭山真人の両氏とも同様の契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。

2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 草間高志氏の重要な兼職先である(株)WOWOW、および照井恵光氏の重要な兼職先である(一財)化学物質評価研究機構と当社の間には特別の関係はありません。

4. 草間高志、照井恵光、庄田隆、蔭山真人の各氏は社外取締役候補者であり、草間高志氏は当社の社外取締役に就任して2年、照井恵光氏は当社の社外取締役に就任して1年であります。

① 草間高志、庄田隆、蔭山真人の各氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり経営に携ってきた経歴を活かし、当社の経営全般に対する監督、チェック機能を果たしていただくことで、当社の経営体制が更に強化されると判断したものであります。また、照井恵光氏は、長年にわたり経済産業省において要職を歴任され、産業政策、産業技術等の分野での広範な知識を活かし、当社の経営全般に対する監督、チェック機能を果たしていただくことで、当社の経営体制が更に強化されると判断したものであります。



5. 当社は、照井恵光氏を(株)東京証券取引所等の定めに基づき、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所等に届け出ております。
- また、庄田隆、蔭山真人の両氏を(株)東京証券取引所等の定めに基づき、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員の候補者として指定し、同取引所等に届け出る予定であります。
- ① 照井恵光氏は、長年にわたり行政官として経済産業省の要職を歴任し、現在はNPO法人の理事長等の職にありますが主要な取引先等に該当せず、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有しております。
- ② 庄田隆氏は、長年にわたり大手製薬メーカーである第一三共(株)の経営に携わり、現在は同社の相談役を務めております。当社は第一三共(株)との間において、医薬品関連の販売取引がありますが、同社との取引実績は当期の当社売上高の1%未満であることから同社は当社との特別な利害関係はなく、また、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。
- ③ 蔭山真人氏は、当社の主要な借入先金融機関のひとつである(株)三菱東京UFJ銀行(当時、(株)UFJ銀行)の業務執行者(常務執行役員)を退任(平成15年2月)し、その後は(株)トーマン、豊田通商(株)などで企業経営に携わり、現在は豊田通商(株)の顧問を務めております。当社は同社との間において、化学製品関連の販売取引がありますが、同社との取引実績は当期の当社売上高の1%未満であることから同社は当社との特別な利害関係はなく、また、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役喜多村尚也、監査役杉尾整の両氏は定款第28条の規定により、それぞれ本総会終結のときをもって任期満了となりますので、2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	くぼた たかのぶ 久保田 隆昌 (昭和31年12月4日生)  <新任>	昭和54年 4月 当社入社 平成17年 6月 当社執行役員経営管理室財務部長兼総合事務センター担当 平成21年 4月 当社執行役員購買・物流本部長兼物流効率化プロジェクト担当 平成23年 4月 当社常務執行役員購買・物流本部長兼物流効率化プロジェクト担当および宇部渉外部担当 平成25年 4月 当社常務執行役員宇部渉外部並びに中央病院担当 平成26年 6月 当社取締役 現在に至る 平成26年10月 当社常務執行役員宇部渉外部担当 退任(平成27年3月)	113,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	<p>すだ みやこ <b>須田 美矢子</b> (昭和23年5月15日)</p> <p>&lt;新任&gt;  <input type="checkbox"/> 社外  <input checked="" type="checkbox"/> 独立役員</p>	<p>昭和57年 4月 専修大学経済学部助教授  昭和63年 4月 専修大学経済学部教授  平成 2年 4月 学習院大学経済学部教授  平成13年 4月 日本銀行政策委員会審議委員  退任(平成23年3月)</p> <p>平成23年 5月 一般財団法人キャノングローバル戦略研究所  特別顧問  現在に至る</p> <p>平成25年 6月 富士通株式会社社外取締役  現在に至る</p> <p>平成26年 7月 明治安田生命保険相互会社社外取締役  現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況)  一般財団法人キャノングローバル戦略研究所特別顧問  富士通株式会社社外取締役  明治安田生命保険相互会社社外取締役</p>	47,987株

- (注) 1. 当社は会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を社外監査役候補者である須田美矢子氏と締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 須田美矢子氏の重要な兼職先である(一財)キャノングローバル戦略研究所、富士通(株)、明治安田生命保険(相)と当社の間には特別な関係はありません。
4. 須田美矢子氏は社外監査役候補者であります。
- ① 須田美矢子氏を社外監査役候補者とした理由は、経済学者としての専門的な知識や豊富な経験、また、日本銀行政策委員会審議委員を2期10年務められるなどの金融政策に関する見識や豊富な経験に基づく意見等を、当社の経営全般に対する監査に活かしていただくと判断したものであります。
5. 当社は、須田美矢子氏を(株)東京証券取引所等の定めに基づき、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員の候補者として指定し、同取引所等に届け出る予定であります。
- ① 須田美矢子氏は、長年にわたり経済学者として、専修大学、学習院大学等の教授等を歴任し、現在は(一財)キャノングローバル戦略研究所特別顧問、富士通(株)社外取締役、および明治安田生命保険(相)社外取締役の職にあります。同氏は当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がなく、また、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。

## 第4号議案 補欠社外監査役1名選任の件

社外監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠社外監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
こおりや だいすけ <b>郡谷 大輔</b> (昭和45年8月29日生) <補欠> <input type="checkbox"/> 社外	平成5年4月 通商産業省(現・経済産業省)入省 平成10年4月 通商産業省産業政策局新規産業課課長補佐 平成12年10月 法務省民事局付(商法・会社法担当) 平成19年9月 第一東京弁護士会登録、西村あさひ法律事務所入所 平成23年1月 西村あさひ法律事務所パートナー 現在に至る (重要な兼職の状況) 弁護士	0株

- (注) 1. 郡谷大輔氏が社外監査役に就任した場合、当社は会社法第427条第1項の規定により、同氏との間に同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。
2. 郡谷大輔氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 郡谷大輔氏を補欠社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての専門的な見識を当社の監査に活かしていただけると判断したものであります。

## 第5号議案 役員賞与の支給の件

当期の業績等を勘案し、当期末時点の取締役7名(うち社外取締役3名)および監査役4名に対し、役員賞与総額2,566万円(取締役分2,026万円(うち社外取締役分360万円)、監査役分540万円)を限度として支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役および各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議によることにいたしたいと存じます。

以上



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

